

建管第2546-4号
令和8年 3月30日

関係各団体の長 様

埼玉県県土整備部建設管理課長
(公印省略)

「埼玉県土木工事实務要覧（令和6年4月）」の一部改定について（参考送付）

標記ついて、下記のとおり参考送付します。
貴団体の会員の皆様へ周知をお願いします。

記

1 主な改定点
別紙のとおり

2 適用年月日
令和8年4月1日以降に当初契約する工事から適用する。
ただし、それ以前に契約した工事であっても、受発注者間の協議により適用することができるものとする。

3 その他
「埼玉県土木工事实務要覧」の内容は、建設管理課ホームページに令和8年4月上旬に掲載します。

※著作権の関係で、一部のページは閲覧のみとなる場合があります。

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/doboku-kouji-jitsumuyouran-r0604.html>

担 当 技術管理担当 村山、吉池
電 話 048-830-5201
e-mail a5190-02@pref.saitama.lg.jp